

明るく住みよい
町をつくるため
議会を傍聴しよう
お気軽においでください



第 147 号

平成26年 3月 1日発行

〒289-0692

香取郡東庄町笹川い4713-131

東庄町議会

電話 0478 (86) 1 1 1 1

はつらつ運動教室 (介護予防)



体を動かす事を習慣づけるきっかけとして、65歳以上の方の参加を呼びかけ、月2回、保健福祉総合センターで実施されています。1月21日は26人の参加者が、椅子を利用した体操などで体を動かしました。

教室は、和気あいあいと楽しい雰囲気です。体操後は皆さんますますお元気になられた様子でした。



- 平成25年第3回臨時会…………… 2
- 12月定例会の内容…………… 3～4
- 常任委員会報告…………… 5
- 議長・副議長自治研修…………… 5
- 一般質問…………… 6～10

平成25年第3回臨時会

新しい議会構成決まる

議長に鎌形寿一氏 副議長に宮崎正吾氏を再選



副議長
宮 崎 正 吾



議 長
鎌 形 寿 一



議会運営委員長
多 田 和 弘



文教福祉常任委員長
山 崎 ひろみ



総務産業常任委員長
林 甚 一

平成二十五年第三回臨時会が十二月二日に開催され、冒頭に正副議長の選挙を行い、議長に鎌形寿一氏、副議長に宮崎正吾氏を再選しました。
また、各常任委員会委員や一部事務組合議会議員など、新しい議会構成を決定しました。
なお本臨時会では、専決処分の承認、条例の制定が上程され、それぞれ原案のとおり承認・可決しました。

可決された 主な議案等の概要

◎子ども・子育て会議設置条例の制定

「子ども・子育て支援法」に基づき、事業計画を策定するにあたり、関係者の皆さんから意見を伺うため同会議を設置するものです。

総務産業常任委員会

委員長 林 甚一
副委員長 城之内 一男
委員 鎌形 寿一、高嶋 雅弘、土屋 進、多田 和弘、高木 武房、佐久間 義房

文教福祉常任委員会

委員長 山崎 ひろみ
副委員長 林 俊之
委員 宮崎 正吾、鈴木 昭吾、板寺 正範、花香 孝彦、大網 正敏

議会運営委員会

委員長 多田 和弘
副委員長 板寺 正範
委員 林 甚一、山崎 ひろみ、城之内 一男、林 俊之

香取市東庄町病院 組合議会議員

鎌形 寿一、宮崎 正吾、高嶋 雅弘、山崎 ひろみ、鈴木 正昭

香取広域市町村圏 事務組合議会議員

鎌形 寿一、土屋 甚一、林 進

東総広域水道企 業団議会議員

鎌形 寿一

千葉県後期高齢者医 療広域連合議会議員

宮崎 正吾

12月定例会

産業廃棄物中間処理施設設置 反対陳情を全会一致で採択 町長と知事へ決議書提出

十二月定例会は、十二月十日から十三日までの四日間の会期で開催しました。

今議会では、条例の一部改正、事務の委託に関する規約の一部改正の協議、補正予算などの議案が提案され、慎重審議の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

また、請願一件、陳情一件については、採択とし、これに関連した議員発議による決議が提出され、原案のとおり可決しました。

最終日には本町の議員定数を検討調査する「特別委員会」に関して諮られ、設置することとなりました。一般質問は、六人の議員が行いました。

定例会の経過概要

十二月定例会初日の十日には、これを受け、議員発議による一般質問を六人の議員が行った。産業廃棄物中間処理施設の設置に反対する決議が提出され、全会一致で可決しました。

続いて、「議員定数検討調査特別委員会設置に関する決議」が議員発議により提出され、全員の賛成により設置することとし、直ちに委員の選任を行い、八人の委員を選任しました。

十二月定例会初日の十日には、これを

後、条例の一部改正、事務の委託に関する規約の一部改正に係る協議、各会計の補正予算など議案九件を順次上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、請願一件、陳情一件を上程し、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

二日目の十一日は、総務産業常任委員会及び文教福祉常任委員会をそれぞれ開催し、付託された案件の審査を行いました。最終日の十三日には、総務産業常任委員長、文教福祉常任委員長からそれぞれ付託された請願・陳情の審査結果の報告があり、採決をした結果、全て採択となりました。



12月定例会最終日

可決された主な議案等の概要

- ◎水道事業給水条例の一部改正
- ◎東庄病院の使用料及び手数料条例の一部改正
- ◎食肉センターの設置及び管理条例の一部改正
- ◎四月一日からの消費税等の税率の引き上げに伴い、それぞれ
- ◎火葬に関する事務委託の規約の一部改正に関する協議
- ◎香取市に委託している火葬関係の事務のうち、霊柩自動車の運行を四月一日から廃止するもの

の事業における課税対象となる各種の料金を改正するものです。

東 庄 町 議 会 だ よ り

のです。

◎ 一般会計補正予算

補正額は、六千三百七十七万六千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を四十八億三千六百五十三万九千円とするものです。

歳出の主なもの、外出支援巡回バス二台の更新千二十九万円、子ども・子育て支援システム導入費三百五十四万六千円、道路橋梁維持費千五百四十万円、その他、さわやか畜産事業、通学路防犯灯設置補修工事費等の経費です。

◎ 東庄病院事業会計補正予算

収益的支出で非常勤医師の雇用に伴い給与費等に三百三十二万円、資本的支出では、臨床検査システムの更新費に千五百五十五万円を補正するものです。

◎ 産業廃棄物中間処理施設の設置に反対する決議

東庄町議会として、東庄工業団地内に設置計画が進められている産業廃棄物中間処理施設に、当該施設の設置に反対する決議を全員の賛成により可決しました。

◎ 決議書

東庄町議会は、全会一致で、東庄町宮野台地先（東庄工業団地内）に計画されている産業廃棄物中間処理施設の設置に反対する意思を示し、ここに決議す

る。

また、以下の要請を東庄町長と千葉県知事に行う。

一 東庄町長は東庄町民や東庄工業団地連絡協議会の設置反対の意見及び町議会の決議を強く受けとめ、当該中間処理施設設置を計画する業者と環境保全協定を締結しないこと。

二 千葉県知事は、東庄町民や東庄工業団地連絡協議会の反対意見、町議会の決議を考慮するとともに、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」における近隣二百メートル以内の居住者に対する三分の二の承諾に関する要件を満たしていないことを明示し、事前協議の取下を指導されたいこと。
平成二十五年十二月十三日
東庄町議会

◎ 議員定数検討調査特別委員会の設置及び委員の選任

平成二十三年の地方自治法の改正による地方自治体議員定数の人口に応じた上限数規定の撤廃及び諸般の情勢変化を踏まえ、本町議会の議員定数の在り方を検討調査するため、この度、議員発議により専門の委員会を設置し、合わせて同委員会委員の選任も行いました。

町長に決議書を提出



◎ 議員定数検討調査特別委員会

- 委員長 鈴木 正昭
- 副委員長 大網 正敏
- 委員 高嶋 雅弘 宮崎 正吾
- 山崎ひろみ 土屋 進
- 林 甚一 佐久間義房

**議会の傍聴に
お出かけください**

3月定例会は、3月4日(火)
から開会予定です

<http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>

12月定例会上程議案等議決結果

議案第31号	東庄町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第32号	東庄町国民健康保険東庄病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第33号	東庄町食肉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第34号	東庄町と香取市の火葬に関する事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について……………	【原案可決】
議案第35号	町道路線の認定について……………	【原案可決】
議案第36号	平成25年度東庄町一般会計補正予算（第4号）……………	【原案可決】
議案第37号	平成25年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）……………	【原案可決】
議案第38号	平成25年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第2号）……………	【原案可決】
議案第39号	平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第2号）……………	【原案可決】
請願第4号	町道2010号線排水路整備に関する請願……………	【採 択】
陳情第3号	産業廃棄物中間処理施設設置反対に関する陳情……………	【採 択】
発議第5号	産業廃棄物中間処理施設の設置に反対する決議について……………	【原案可決】
発議第6号	議員定数検討調査特別委員会設置に関する決議について……………	【原案可決】
	議員定数検討調査特別委員会委員の選任について……………	【別 掲】

常任委員会報告

十二月定例会の本会議において付託された請願・陳情については、所管の常任委員会において、必要に応じ現地調査を行い、慎重に審査が行われました。
各常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

総務産業常任委員会

(請願第四号 町道二〇一〇号
線排水整備に関する請願)

意見 中央に排水路が敷設されている当該道路は、古くから地域住民の通行に供されている道路であり、狭隘ではあるが、現在においては、沿線住民の車の通行にも使用されている。

現地を見ると、敷設されたU字溝も経年劣化が激しく、蓋を上げての清掃は困難であり、堆積物の除去もままならない状況で、冠水することは容易に想像できる。

よって、早急な改善が望ましいことから、本請願は、採択すべきものと考えます。

以上のような意見等があり、請願第四号について採決した結果、当委員会では全委員の賛成により、採択とすべきものと決定しました。

総務産業常任委員会現地調査



文教福祉常任委員会

(陳情第三号 産業廃棄物中間処理施設設置反対に関する陳情)

陳情要旨 東庄工業団地内に設置計画が進められている産業廃棄物中間処理施設に関し、東庄町議会として、当該施設

の設置に反対する決議を求めらるるもの

意見 町民の半数以上の方が、設置反対に署名したということは、町の将来・公害問題に危惧を覚えていることの結果であると認識している。

町としても、安心・安全なまちを目指しているところであり、町民の意を汲んで、委員会としても、設置反対の立場を取らざるを得ないと考える。

意見 産業廃棄物中間処理という特殊な事業は、地域・関係者等との合意が肝要である。

しかし、申請業者は、説明会を重ねるごとに、地域住民との溝を深め、更に、東庄工業団地連絡協議会からも、当地への進出に懸念を抱かれています。

これは、当該申請業者の社会的説明責任における資質が問われていると言える。

よって、陳情の主旨に賛成したい。

意見 平成二十五年十一月二十七日付けで、申請業者の代理人から町長宛てに提出された「上申書」には、産業廃棄物処理施設の設置許可は、判例上いわゆる羈束裁量(客観的基準に依拠して行われる行政

庁の裁量)であることを前提に、町に、裁量権を逸脱した違法な行政指導が存在すると主張し、申請者として、設置許可が得られない場合は、町に国家賠償請求を行わざるを得ないと記載されている。

これらの主張の適法性・整合性は、別として、本来事業者は、地域住民及び町等と良好な関係を築きながらの操業を目指すべきものと考えます。

設置申請の協議の段階から、このような手法を用いる業者が、仮に、操業を開始し、何らかの問題が発生した場合、町民・町に対し、真摯な姿勢で問題解決に取り組んでくれるか、不安に感じます。

よって、本陳情は、採択すべきものと考えます。

以上のような意見等があり、陳情第三号について採決した結果、当委員会では全委員の賛成により、採択とすべきものと決定しました。

千葉県町村議長・副議長自治研修会に参加

千葉県町村議長・副議長自治研修会が11月15日、オークラ千葉ホテルで開催され、鎌形寿一議長と宮崎正吾副議長が参加しました。

同志社大学大学院教授新川達郎氏による、「災害時における地方議会のあり方」と題し、自治体議会の災害対応、議会防災体制の整備、災害復興における議会の役割、他の団体、関係機関との連携協力について講演がありました。

続いて、全国町村議会議長会事務総長による「地方行財政をめぐる動向について」と題し、平成26年度予算・税制等、社会保障制度改革、地方分権改革、道州制などについての情報提供があり、最後に、千葉県知事森田健作氏による、千葉の潜在資源の活用を軸とした「知事講演」がありました。

その後、出席者全員による交流会にも参加し、他町村議長・副議長と意見・情報交換を行い、他町村と連携を深める有意義な研修となりました。





山崎 ひろみ 議員

教育行政に 関すること

小学校の統廃合を含め、 子ども達の教育環境の 整備充実について

問 小学校統廃合について「意見を聞く会」等の参加者について、事務局はどのように感じていますか。

また、今後PTAの機会などに併せて、保護者に対する説明や意見を聞く場の設定を考えているか。

教育課長 出席者は、さほど多くありませんでしたが、出席いただいた皆様には、小学校の現状と統廃合の必要性を、理解していただけたものと考えています。

今後の保護者への説明や意見を聞く場の設定に関しては、PTAの機会等の検討も踏まえ、必要に応じて開催することになると考えます。

問 町教育行政諸課題検討委員会の最終的な答申内容は、**教育課長** 町教育行政諸課題検討委員会委員長からの、答申の概要は次のとおりです。

一つ目の諮問「学校給食センターのあり方について」に対して、学校給食センターを他の適地に新たに建設するものとし、建設する場所、時期については今後「町学校給食センター運営委員会」で検討する。

なお、計画にあたっては、小



学校の統廃合の動向を十分踏まえて、との付帯意見があります。

二つ目の諮問「少子化に伴う学校教育のあり方について」に対しては、町立小学校五校を一校に、できるだけ早い時期に統合する方向が望ましい。

なお、廃校となる学校の適切な使途、児童の通学手段としてスクールバスの導入、小中一貫教育などの可能性についての考慮、といった付帯意見があります。

問 町教育委員会として統合に向けた、今後の工程をお聞きたい。
教育課長 小学校の統廃合に関しては、町教育委員会で協議し、「(仮称)東庄町立小学校再編計画」を策定していくことになると考えています。

なお、今後の進み具合は、広報などで随時、町民の皆様にお知らせする予定です。

問 小学校の統廃合を含め、子どもたちの教育全体を、どのように考えていくか。

教育課長 町教育行政諸課題検討委員会の答申を十分に尊重し、小学校の再編計画を策定していきたい。

再編を進めていく中で、小中一貫教育や認定こども園の検討を加え、子どもたちが将来、地域社会を背負いグローバル社会に対応し、未来を切り拓いていく、たくましい人間を育成していくと考えます。

認定こども園制度について町の考え方を伺う

問 認定こども園制度の概要とあわせて町は、この制度を導入する考えがあるか。

健康福祉課長 認定こども園には、地域の実情に応じて「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の四つのタイプがあり、国は幼児教育と保育を一体的に提供する「幼保連携型」を推進しています。

町としては、平成二十六年度に「東庄町子ども・子育て支援



たくましい人間育成をめざして(橘幼稚園)

事業計画」を策定するために、「東庄町子ども・子育て会議設置条例」を制定し、その会議の中で「認定こども園」についても検討したいと考えています。

問 幼稚園就園奨励費助成事業を実施していない理由を、お聞

教育課長 当町には私立幼稚園がないことから、これまでこの事業を実施していませんでした。しかし、保育園にも入れず、町立幼稚園の年長保育にも該当しないため、やむを得ず町外の私立幼稚園を利用されている家庭の実態があります。

これらを勘案して、町教育委員会では、平成二十六年度より、この事業を開始できるよう、現在準備作業を進めています。

東 庄 町 議 会 だ よ り

平成二十六年 度 予 算 編 成 に つ い て

我が町の財政状況の現状と活力ある町づくりの為の来年度予算編成方針について、町長に伺う。

問 東庄町の財政状況と来年度

予算編成方針について伺う。

総務課長

財政状況につきまして

では、平成二十四年度一般会計

決算状況により、歳入総額五十

三億四千五百三十万八千円、歳

出総額四十七億三千六十万六

千円、歳入歳出差引六億一千三

百七十万二千円となっております。

県内五十四市町村の財政状況

と今後の方向性の調査研究報告

で、平成十九年度と平成二十四

年度決算比較において、当町は

歳入歳出差引の増減率三九五%

で、県内第一位となっております。

その他、財政調整基金の残高

は、平成十九年度と平成二十四

年度を比較して、五億九千四百

七十九万二千円、一一七%の増

地方債残高は、五億九千九十四

万六千円、一二・一%の減とな

っています。

ただし、人口減少、町税収入

率の低下、地方交付税制度の転

換等の要因により、収支決算は

減少が見込まれ、今後もこれま

で以上に徹底した財政健全化へ

の取り組みが必要と考えていま

す。

町長 来年度予算編成は、現在

編成作業中のため、予算編成方

針、大枠としての考えを述べます。

今後の地方財政はより一層、

厳しい運営になると見込まれて

います。厳しい財政運営の中

あっても、住民のために必要な

施策は、行わなければなりません。

災害に強く、暮らしやすいま

ちづくりとしての道路関係経費、

少子高齢化社会の中での医療・

福祉経費については、単年度予

算としてではなく、町行政の中

で優先すべき事業と考えていま

す。

高齢者が健康で、意欲的に仕

事や趣味等、元気に生活ができ

るような施策や、今後団塊の世

代の方々が高齢化し、町や人の

ために役立ちたいという社会奉

仕の考えをお持ちの方々を、い

かに誘導できるかということも、

一つの大きな課題になってくる

と考えています。

今後より一層の経費削減に

努めつつ、住民サービスの向上

と最大限の事業効果を得られる

ような財政運営に努めたいと考

えています。

現在の町の取り組み状況について



林 俊之 議員

少子化対策について

問 町における一年間の婚姻届

数、出生数、保育所入園児数、

また少子化対策として町の取り

組み状況をお聞きしたい。

健康福祉課長 一年間の婚姻届

数は、平成二十四年度が五十六

件、平成二十三年度が四十六件、

平成二十二年度が七十四件。出

生数は、平成二十四年度が七十

七人、平成二十三年度が七十四

人、平成二十二年度が七十七人。

保育所入園児数は、四月一日現

在ですが、平成二十五年年度が二

百六十人、平成二十四年度が二

百五十六人、平成二十三年度が

二百六十人です。

また、少子化対策としての取

り組み状況は次のとおりです。

◎子育て支援対策

・子育て支援センターや放課後

児童クラブの開設等

◎母子保健施策

・妊娠から出産、育児までのき

め細かな支援

◎町独自の助成

・〇歳から中学校三年生までの

医療費無料化

・任意予防接種（ロタ・水痘・

おたふくかぜ）の費用助成

今後の課題と町のとるべき施策について

問 今後の町の考え方をお聞き

する。

健康福祉課長 現在、町が行っ

ている子育て支援施策は、近隣

自治体と比べて劣っているとは

思いませんが、若者にとつての

住みよい環境づくりが必要と思

います。

「東庄町子ども・子育て会議」

の意見等を参考にし、町の子ど

も・子育て支援の充実を図って

いきたいと考えています。

要望 東庄町は子育て支援や少

子化対策等、さまざまな支援や

サービスを行っている。この事

実を、今まで以上に町民に知ら

せる工夫をしてほしい。（専門

用語や行政用語を使わず、できるだけわかりやすく丁寧な言葉で）

問 保育料と給食費について、

さらなる支援をお願いしたいが、

支援や助成をすることについて、

町長は、どのような考えをお持ち

かか。

町長 少子化が進む中で、子育

て支援策は、重要な政策課題の

一つと認識しています。

保育料や給食費における保護

者の経済的負担軽減は、子育て

支援に大きく寄与するものと思

えますが、健全財政を維持しな

がら、町政を進めることも大切

なことなので、今後十分検討し

ていきたいと思います。



子育て支援センター（神代保育園）

東庄町議会だより



高木 武男 議員

小学校統合問題

小学校の位置について

問 小学校の位置について、町教育行政諸課題検討委員会に答申を求めなかった教育委員会の考えを伺う。

教育課長 小学校の位置決定は、小学校統廃合の「核心」です。それを協議・決定していくのは、町教育委員会に課せられた役割と責任であることから、町教育行政諸課題検討委員会に、位置決定までの答申を求めませんでした。

問 「意見を聞く会」で、多く聞かれた「町の中央に一校」という意見は尊重されるのか。
教育課長 八回にわたる諸課題検討委員会と、小学校統廃合について「意見を聞く会」・「検討委員会報告会」は、各教育委員も傍聴しており、出席者から出されたいろいろな意見や要望、提言、その場の雰囲気などは承

知しています。

これから、教育委員会で統合の位置、具体的な時期、内容など議論を進めて行く中で、諸課題検討委員会の答申を最大限尊重し、いただいた意見を十分参考にさせていただくことはもちろんであります。

魅力的な学校づくり

問 魅力的な学校づくりについて、教育委員会の考えをお聞きます。



大網 正敏 議員

高齢者に対しての安心、安全について

さらに、PTA、学校振興会など地域の皆様、町教育委員会が、学校運営を強く後押しする態勢、そういった全体の仕組みにより創り上げて行くものではないかと考えます。

問 高齢者に対する、災害時の安全な避難および避難後の健康

防災、防犯の対策

管理ならびに高齢者を狙った犯罪に対する備えと対策について伺う。

総務課長 町は、要援護者支援台帳を作成し、災害時には、そ

の情報を関係機関はじめ、民生委員、区長に情報提供できる体制を整えています。万が一に備え、さらに連携強化を図ってまいります。

また、長期の避難生活を余儀なくされるような事態となった場合は、避難者の健康管理については、医師や看護師の巡回など、きめ細かな対応が必要になると考えます。

振り込め詐欺などの犯罪から、高齢者を守るために町では、警察当局と連携し、町内で詐欺と思われる電話が頻繁にかかっているという情報が入った場合には、速やかに防犯行政無線を通じて、注意喚起の呼びかけを行っています。

要望 町地域防災計画では、高齢者に対し、適切に判断して行動できるように計画されているが、人それぞれ身体的な差があり、計画どおりにいくとは限りません。実践的な防災練習の実施をお願いしたい。

また、災害時等の情報取得に役立つので、町に残っている防災ラジオを、独居老人に無償貸与してはどうか。

交通事故防止の対策

問 高齢者の交通事故防止対策についてお聞きます。

総務課長 町でも高齢者の交通安全対策は、重要な課題と考えています。交通安全の啓発として、公民館主催のこぶき大学で、高齢者交通安全教室を実施しています。

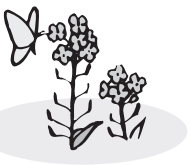
このほか、高齢者いきいきレクリエーションの中で交通安全に関する講話を、また社会福祉協議会で行っている独居老人への食事サービスの際、わかりやすい啓発チラシ等を配布し、交通事故に気を付けてもらうよう呼びかけ等を行っています。

要望 防犯対策の講習会や交通事故防止の講習会を、高齢者だけでなく、家族や小学生などを集めて、開催して欲しい。

防犯ボランティアについて

問 防犯パトロールや子ども見守り隊など、高齢者による防犯ボランティアグループを育成するべきだと思いが。

総務課長 自発的なボランティア組織の立ち上げは、大変好ましいことなので、町として、協力できることは積極的に協力してまいります。



買い物弱者について

商店の衰退について

問 買い物弱者対策に有効なビジネスモデルとして、事業者が地域の実情に応じた買い物弱者支援事業を行うにあたり、設備資金として、町は補助金、支援金等の援助をする考えがあるか。

まちづくり課長 移動販売・宅配事業などを行うための資金に対する補助金等については、その事業に特化した補助金はありませんが、町中小企業資金融資条例に基づき、運転資金、設備資金等の融資に係る利子補給を行う制度があるので、この制度を活用していただきたい。

また、県の補助制度で、商工会が事業主体となるソフト事業の補助金もあります。

交通の不便について

問 買い物弱者の発生の要因の一つに交通の不便さがある。巡回バスの小型化による増便、あるいはデマンド交通への切り替えが必要と思われるが。

総務課長 町では、生活の「足」の確保は、買い物難民だけでなく、免許のない方、高齢者など多くの町民に欠かせないものと考えています。



巡回バス「おでかけ号」

現在、巡回バスの運行は三台体制で、旭中央病院行きの増便を行うなど、徐々に利便性を図っています。今後も利用しやすくなるように、順次見直しを図ってまいります。

また、デマンド交通に関しては、非常に優れた仕組みだと思われませんが、ひとまず、今ある巡回バスを町内交通の基軸にする「足」として確立し、併せて運行経費なども含め、検討して行きたいと考えています。

歩道の確保

問 多くの生徒が利用する、学校近隣の通学路の拡幅および歩道整備等を優先的に実施しなければならぬが、計画はあるか。

まちづくり課長 現在、歩道については、交通量の多い幹線道路および通学路を中心に、少しずつですが整備を進めてきています。



花香 孝彦 議員

安全・安心な通学環境について



防犯灯の維持について

問 通学路の防犯灯を、すべてLEDにする複数年計画および自治会や区が管理している、防犯灯のLED化を促進する補助金を検討できないか。

教育課長 現在、通学路防犯灯は、器具本体が修理不能となったため、交換が必要な場合に、LEDの器具に交換しています。今後、順次LEDに置き換えて行く予定ですが、「複数年計画による全灯のLED化」は、多額の経費を要することなどから、引き続き関係機関との検討課題とさせていただきます。

総務課長 自治会管理の防犯灯の補助金として、新規設置は一灯当たり五千円、修繕は三千円、蛍光管の交換は千円を助成しています。

また、「安心・安全な登下校環境を確立するための対策」は、制服の課題等も含め、必要に応じて学校側とよく協議し、対応を図ってまいります。

問 安心して教育、子育てのできる町として、まずは千葉県で一番安全な町を目指し、交通安全都市宣言をしてみてもどうか。

総務課長 安心、安全のまちづくりは、当町が目指す町の姿であり、交通安全も重要な一つの分野です。宣言をしなくても、警察署などの関係機関と連携し、さまざまな機会をとらえて、交通安全の推進に努めてまいります。

したり、下校時の急な突風や雷雨などの悪天候対策として、避難場所の設置など、安心・安全な登下校環境を確立するための、具体的な対策を求めます。

教育課長 下校時に天候の悪化や異常気象が認められる場合には、各学校では、児童・生徒を学校に留め置き、天候の回復を待つて帰宅するよう指導しており、必要に応じて、保護者の迎えをお願いしています。

町教育委員会として、悪天候の場合は下校させないことを原則としており、避難場所の設置までは、計画に折り込んでいません。



鈴木 正昭 議員

農政について

水田対策

問 水田に対する国、県、町の補助金施策の種類および問題点ならびに今後の対応策について伺う。

制度（経営所得安定対策）に加え、需給調整を実施した農家に対し、新規需要米等補助金、加工用米補助金、麦・大豆等転作補助金を上乗せ助成しています。

まちづくり課長（補助金施策の種類）
国の補助金施策（経営所得安定対策）として、米の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金・水田活用の直接支払交付金があります。

また、農地流動化推進事業として、農業経営基盤強化法に基づき一定要件を満たした利用権を設定した、農地の貸し手と借り手に対して助成しています。

なお、人農地プランの関連施策で、担い手への農地集積推進事業として、出し手に農地集積協力が、受け手に対する規模拡大交付金があります。

本町の水田は強湿田が多く、麦・大豆・そばなどの戦略作物の栽培が難しく、栽培しても品質や等級が悪く、販売額が低くなってしまう傾向があります。

県の補助金施策として、担い手水田利活用高度化対策事業と飼料用米等生産拡大支援事業があり、それぞれ経営所得安定対策加入者に対し助成される制度です。

また、農家所得の低下、担い手の高齢化、後継者不足、荒廃農地の増加など、さまざまな理由から、農地維持には多くの問

題を抱えています。（今後の対応策）

平成二十四年度に本町の一部地域を対象とした人農地プランを策定しましたが、今後は対象を全町に拡大し、地域の中心的地手（受け手）と地域住民（出し手）との話し合いを進め、五年後、十年後の地域農業を見据えた計画を策定する必要があります。

また、農業強化、担い手育成、農地集積を一元化で行っていくことが重要であることから、各県単位で農地中間管理機構が、平成二十六年四月に設置される予定なので、今後の農業経営強化に有効活用して行きたいと考えています。

問 担い手の育成をどのように進めて行くか。
まちづくり課長 比較的大きな農家の担い手は、育ちつつあると認識しています。

兼業農家の方などは、今後は、農地を貸し付け、担い手に農地が集積されて行くようになると思われれますので、担い手の存在が非常に大事になってくると思います。

問 循環型農業の一環である、耕畜連携を進めてもらいたい。
まちづくり課長 循環型農業（畜産農家の畜産の排せつ物を

堆肥にして、畑にまく）の実施は、当町はかなり進んでいます。ホールクローブサイレージ（稲わらを機械を使って、牛等の家畜の飼料にする）事業は、稲わらを刈って束ねる機械が高額のため、なかなか進んでいません。課題がクリアできれば、進むものと認識しています。

問 町長に水田対策に対する考えをお聞きしたい。
町長 町の基幹産業は農業という点、特に米に関しては、ほ場整備も含め、前向きに取り組んできました。

しかし、米価の低迷やTPP問題等、国も、米そのものの考え方を見直す時期に来ているようです。

米問題も含め、農業全般の見直しや考え方を新たにしていこうとすること大事なことだと私は思っていますので、今後、関係者と一緒になって、取り組んでまいりたいと考えています。

六次産業化対策

問 六次産業化の施策の種類および成果ならびに課題について伺う。

まちづくり課長 ちばの六次産業化チャレンジ支援事業により、平成二十三年度に新宿営農組合

が自動餅切り機とフライヤーを導入し、かき餅の加工効率が向上し販売量も増加しています。

また、平成二十四年度には、観光いちご組合が、いちご狩り案内と観光客誘致を図るため、一新したポスターとパンフレットを作成し、観光客が徐々に増加してきています。

要望 県に設置された、六次産業化サポートセンターの利用推進を図ってもらいたい。

ほかに、佐賀県武雄市では、フェイスブックを利用し、地元の特産品の販売を支援している。このような取り組みを、当町でも検討してもらいたい。



（ちばの六次産業化チャレンジ支援事業により作成したポスター）

この一般質問は、十二月定例会の内容を要約したものです。全文は、東庄町ホームページ内東庄町議会・会議録からご覧下さい。